

令和5年第2回三重県議会定例会
医療保健子ども福祉病院常任委員会

説 明 資 料

| | 頁 |
|-------------------------------|---|
| 【 所 管 事 項 説 明 】 | |
| 1 三重県病院事業 次期「中期経営計画」の素案について | 1 |
| 2 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分） | 6 |

令和5年10月6日
病 院 事 業 庁

1 三重県病院事業 次期「中期経営計画」の素案について

1 計画策定の目的

本計画は、それぞれの県立病院が県民の皆さんの求める医療を着実に推進するとともに、地域医療構想等を踏まえ、地域に必要な医療提供体制の確保を図り、へき地医療・不採算医療等の政策的医療を継続的・安定的に担えるよう、中期的な視点に立って計画を策定するものです。

また、本計画は令和4年3月に国（総務省）から策定を求められた「公立病院経営強化プラン」としても位置付け、地域医療構想や第8次医療計画との整合を図りつつ策定します。

2 中期経営計画の素案

(1) 第1章の「総論」については以下のとおりです。

第1節 計画策定の背景等

1 県立病院改革の経緯

- ・平成22年に「県立病院改革に関する基本方針」を策定し、平成24年に総合医療センターは地方独立行政法人へ移行、志摩病院は指定管理者制度を導入
- ・一志病院は事業者への移譲も示されたが、「三重県立一志病院のあり方に関する検討会」の議論等を経て、不採算地区に立地し公的な関与が必要な病院として、こころの医療センターとともに地方公営企業法の全部適用を継続
- ・国においては、平成19年に公立病院改革ガイドライン、平成27年に新公立病院改革ガイドラインを策定し、地方公共団体に対して病院事業の経営改革を要請

2 医療政策の動向と公立病院の課題

- ・国においては、地域医療構想や地域包括ケアシステム、医師の働き方改革等の施策を一体的に推進
- ・公立病院には、主に以下のことが求められている。
 - 地域医療構想の実現
 - 医師の働き方改革における医師時間外労働規制への対応
 - 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

3 県立病院の役割・機能

- ・こころの医療センターでは、精神科医療の中核病院として、精神科救急・急性期医療や依存症治療等の提供、地域生活支援や精神分野における災害医療に取り組む
- ・一志病院では、プライマリ・ケアの実践や人材の育成、予防医療、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携等に取り組む
- ・志摩病院では、地域の中核病院として、地域医療支援病院、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の機能を発揮し、診療機能の維持・充実に取り組む

第2節 計画の基本的事項

1 計画の策定趣旨・位置づけおよび計画期間

- ・政策的医療を継続的・安定的に担えるよう中期的な視点に立って策定
- ・国の公立病院経営強化ガイドラインに基づいた公立病院経営強化プランとして位置づけ、計画期間は令和6年度から令和9年度までの4年間

2 計画の進行管理

- ・進行管理はバランス・スコアカードにより実施
- ・地域医療構想の状況や新興感染症等、今後の環境変化をふまえ必要に応じ見直しを実施

第3節 病院事業のミッションおよび県立病院の基本理念

病院事業のミッション

- ・県民の皆さんや地域に信頼され、かつ医療従事者にとって働きやすく魅力のある病院づくりを進めながら、安定した経営の下で良質で満足度の高い医療サービスを実践し、県民の皆さんが健康な暮らしを続けられる、持続可能な地域医療提供体制の確保に貢献

県立病院の基本理念

- 1 県民の皆さんと地域の信頼を得る医療を追求
- 2 患者の皆さんの人権を尊重する医療を追求
- 3 常に時代や環境を先取りし必要となるサービスを提供

(2) 第2章の「各病院等の計画」については、資料(P3-P5)のとおりです。

3 今後のスケジュール(予定)

- | | | |
|------------|---|--------------------------|
| 令和5年9月～10月 | … | 県医療保健部が開催する地域医療構想調整会議で協議 |
| 令和5年12月 | … | 常任委員会にて「中間案」を説明 |
| 令和6年3月 | … | 常任委員会にて「最終案」を説明 |

こころの医療センター中期経営計画 素案（令和6年度～令和9年度）

1 前中期経営計画期間における成果と課題（平成29年度～令和5年度）

【成果】

- 県内の精神科医療における中核病院として、政策的・専門的医療の提供や県内の精神科医療人材の育成に寄与
- ユース・メンタルサポートセンターMIEを設置し、若年層への早期介入・早期予防を実施
- 入院医療中心から地域生活支援へという方向性の中で早期退院の促進や訪問看護等を実施
- 新型コロナへの対応では、精神疾患を有する感染患者の受入れと医療人材を派遣

【課題】

- 精神科医療の中核病院として役割を果たすため、診療機能の充実が必要
- 地域の医療ニーズへの対応等による患者数の確保が必要
- 安定的、持続的な病院運営を行うため、医療従事者の確保と育成が必要
- 今後の新興感染症の感染拡大時に対応できるよう平時からの備えが必要
- 働き方改革に伴い、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減が必要

2 ビジョンおよび経営方針

【ビジョン】 県民の皆さんのより良いこころの健康をめざし、精神科疾患があっても地域で安心して暮らせるよう、医療サービスを提供します

【経営方針】 ・精神科の医療倫理を遵守し、患者や家族の皆さんの視点に立った良質で満足度の高い医療サービスを提供しながら、健全な病院運営を進めます
・政策的医療や専門的医療、災害医療の取組において、県内の精神科医療における中核病院としての役割を担い、県の精神科医療をリードします

3 地域医療構想を踏まえた役割・機能

- 病状に応じた治療を行うため、病床機能再編のさらなる推進
- 多職種連携による適切な医療の提供と長期入院患者の退院支援

4 地域包括ケアシステム構築に向けた役割・機能

- 休日・夜間等における救急患者の受入と病病・病診連携による紹介患者の受入
- 訪問看護やデイケアサービスなどの地域生活支援
- 精神疾患等に対する正しい理解を得るための普及啓発

5 機能分化・連携強化

- 精神科救急医療システムの支援病院として当番病院が対応困難な場合の患者受入
- 地域の診療所、福祉施設等からの相談対応や入院加療が必要な患者の受入
- 身体合併症等を対象とした三重中央医療センターおよび伊勢赤十字病院との連携
- 思春期以降の患者を対象とした子ども心身発達医療センターとの連携

6 具体的な医療機能等

- 精神科救急・急性期医療の提供
- 専門的医療の提供（認知症治療、依存症治療、早期介入・早期予防、災害医療）
- 地域生活を支えるための支援（デイケア、訪問看護、家族支援の充実等）
- 人材育成の充実（研修医等の受入）

7 医師・看護師の確保と働き方改革

- 大学医局への継続的な働きかけや自院HP等による公募
- 育児・介護休暇などが取得しやすい勤務環境づくり
- 医師事務作業補助者の充実や非常勤医師確保による日当直業務の軽減等

8 経営形態の見直し

- 県に設置が義務付けられている精神科病院として県立県営による経営を継続

9 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

- 今後の新興感染症に備えた病床の個室化とゾーニングによる病棟運用
- 他の医療機関との取組情報の共有、合同訓練の実施、感染対策物品の備蓄
- 新興感染症発生時の対応を定めた医療措置協定に基づく対応

10 施設・設備の最適化

- 施設保全計画に基づき予防保全的な維持管理や計画的な修繕等の実施により施設の長寿命化を推進

11 経営の効率化

- 病病連携・病診連携の推進や若年層患者のニーズ対応による患者数の確保
- 病床管理の適正化による診療単価の増、材料費や経費などの費用縮減

12 点検・評価・公表および住民理解のための取組等

- 県議会への報告や病院と地域住民の交流、広報紙発行、出前講座等を実施

一志病院中期経営計画 素案（令和6年度～令和9年度）

1 前中期経営計画期間における成果と課題（平成29年度～令和5年度）

【成果】

- 総合診療医の育成拠点として研修医等を受け入れるとともに、プライマリ・ケアエキスパートナースの育成・認証等を通じて医療人材を育成
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅療養支援や多職種連携、初期救急患者の受入
- へき地医療拠点病院として医師派遣により医療過疎地域を支援
- 新型コロナへの対応では、感染患者や回復患者の受入れ、検査・発熱外来、医療人材派遣、ワクチン接種等を実施

【課題】

- プライマリ・ケアを担う人材の確保を図り、地域医療構想をふまえた役割や地域包括ケアシステム構築に向けた役割を果たすことが必要
- 今後の新興感染症の感染拡大時に対応できるよう平時からの備えが必要
- 働き方改革に伴い、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減が必要

2 ビジョンおよび経営方針

【ビジョン】安心してこの地域で生活し続けられる医療を提供し、全国の医療過疎を解決する病院のモデルになります

【経営方針】・あらゆるニーズに対応するプライマリ・ケアを実践します ・プライマリ・ケアを担う人材を育成します ・プライマリ・ケアに関するエビデンスを創出します
・県民の皆さんが信頼し、自慢できる病院をめざします ・職員の意欲と能力の向上に努めます ・継続的な医療の提供のために経営の健全化に取り組みます

3 地域医療構想を踏まえた役割・機能

- 白山・美杉地域における入院機能を有する唯一の医療機関として、初期救急患者の受入や急性期機能を担う医療機関等と連携した幅広い領域の疾患への対応
- プライマリ・ケアを実践できる人材の育成
- 令和7年に向けて、休止病床（36床）の削減を予定

4 地域包括ケアシステム構築に向けた役割・機能

- 通院が困難な患者のための訪問診療、訪問看護等の在宅療養支援
- 津市の地域包括支援センターと連携した医療・介護・予防等の多職種連携の促進

5 機能分化・連携強化

- 白山・美杉地域唯一の病院としてプライマリ・ケアの実践や初期救急患者の受入
- 急性期等の機能を担う三重中央医療センター等との機能分化・連携
- 津市家庭医療クリニックへの医師派遣による支援

6 具体的な医療機能等

- 地域医療の推進（在宅療養支援、予防医療、救急医療、医療過疎地への支援等）
- 人材育成の充実（地域医療を担う医師の育成、プライマリ・ケアセンターの運営等）
- 地域医療に係る研究活動の推進

7 医師・看護師の確保と働き方改革

- 勤務環境の改善や研修環境のさらなる充実による魅力ある病院づくり
- 医師事務作業補助者の充実や非常勤医師確保による日当直業務の軽減、オンライン診療の活用範囲拡大による診療効率化の検討

8 経営形態の見直し

- 地域医療に責任のある津市と地域包括ケアシステムの構築や地域医療の充実に向け協議を継続

9 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

- 他の医療機関との取組情報の共有、合同訓練の実施、感染対策物品の備蓄
- 新興感染症発生時の対応を定めた医療措置協定に基づく対応

10 施設・設備の最適化

- 施設保全計画に基づき予防保全的な維持管理や計画的な修繕等の実施により施設の長寿命化を推進

11 経営の効率化

- 地域の診療所や福祉施設との連携強化による患者数の確保
- 健康診断等の受診者の確保、材料費や経費等の費用縮減

12 点検・評価・公表および住民理解のための取組等

- 県議会への報告、病院と地域住民の交流、広報誌発行、出前講座等を実施

志摩病院中期経営計画 素案（令和6年度～令和9年度）

1 前中期経営計画期間における成果と課題（平成29年度～令和5年度）

【成果】

- 指定管理者との協定に基づく診療機能の段階的な充実（地域医療支援病院の承認、無医地区（間崎島）への巡回診療開始 等）
- 新型コロナへの対応では、感染患者の受入れや医療人材派遣のほか、発熱外来（診療・検査委託機関）やワクチン接種を実施

【課題】

- 地域の医療ニーズをふまえた診療機能の維持・充実が必要
- 医療機関との連携や救急患者の積極的な受入れによる患者数の確保が必要
- 今後の新興感染症の感染拡大時に対応できるよう平時からの備えが必要
- 働き方改革に伴う医師の時間外労働規制への対応が必要

2 ビジョンおよび経営方針

【ビジョン】地域の皆様を大切に、行政、医療機関と共働しながら、信頼される病院となることを目指します

- 【経営方針】
- ・地域中核病院として、地域の皆様と協調し、より良い医療を提供します
 - ・県立病院としての誇りを持ち、向上心をもって自己研鑽を行います
 - ・救急・総合診療を軸とし、病院内の連携を強化して、効率的な運営を行います
 - ・病院と地域の診療所、介護施設などと連携し、包括的医療サービスを提供します
 - ・志摩地域唯一の精神科病院病床として、また、総合病院に併設した精神科病床として、機能を充実します
 - ・へき地医療支援拠点病院として、県南部の医療の支援と、災害拠点病院としての役割を果たします

3 地域医療構想を踏まえた役割・機能

- 関係機関と連携した二次救急医療や災害医療等を担う急性期病院としての機能
- 地域包括ケア病棟の運用による回復期機能の確保
- 無医地区への巡回診療や代診医の派遣等、へき地医療拠点病院としての役割

4 地域包括ケアシステム構築に向けた役割・機能

- 多職種研修会の開催等による顔の見える関係づくり
- 地域包括ケア病棟を活用した在宅復帰支援
- 医師会や消防と連携した志摩地域在宅病院連携制度の運用
- 在宅療養後方支援病院としての連携医療機関支援
- 救急医療の提供

5 機能分化・連携強化

- 地域医療支援病院として一次医療を担う地域の診療所等と連携
- 志摩地域唯一の二次救急病院として救急患者を受入れるとともに、受入困難な患者に対しては消防本部や伊勢赤十字病院等と連携

6 具体的な医療機能等

- 地域医療の推進（入院診療、外来診療、救急医療・高度医療、へき地医療 等）
- 人材育成の充実（研修医の受入、医療従事者の育成）

7 医師・看護師の確保と働き方改革

- 指定管理者からの派遣や大学医局への働きかけ、自治医科大学卒業医師の配置要請等
- 医師時間外労働規制へ対応するため「地域医療確保暫定特例水準」を取得（予定）
- 医師事務作業補助者の活用や予定入院患者対応の支援等により医師の負担を軽減

8 経営形態の見直し

- 指定管理制度の導入成果が認められるため、指定管理者制度の継続を前提に運営

9 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

- 他の医療機関との取組情報の共有、合同訓練の実施、感染対策物品の備蓄
- 新興感染症発生時の対応を定めた医療措置協定に基づく対応

10 施設・設備の最適化

- 施設保全計画に基づき予防保全的な維持管理や計画的な修繕等の実施により施設の長寿命化を推進

11 経営の効率化

- 病診・病病連携の推進や救急患者の受入による患者数の確保
- 病床管理の適正化による診療単価の増、材料費や経費などの費用縮減

12 点検・評価・公表および住民理解のための取組等

- 指定管理者から業務実施状況の報告と評価を受領し、県が評価
- 県議会への報告や地域住民対象とした運営状況の説明会等を実施

2 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名： 病院事業庁

1 指定管理者の概要等

| | |
|-----------------|---|
| 施設の名称及び所在 | 三重県立志摩病院(志摩市阿児町鶯方1257) |
| 指定管理者の名称等 | 公益社団法人地域医療振興協会 理事長 吉新通康（東京都千代田区平河町 2-6-3） |
| 指定の期間 | 令和4年4月1日～令和14年3月31日 |
| 指定管理者が行う管理業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・診療等に関する業務 ・利用に係る料金の收受等に関する業務 ・手数料の徴収に関する業務 ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他志摩病院の管理上必要と認める業務 |

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

| 評価の項目 | 指定管理者の自己評価 | | 県の評価 | | コメント |
|--------------|------------|----|------|----|--|
| | R3 | R4 | R3 | R4 | |
| 1 管理業務の実施状況 | B | B | | | <ul style="list-style-type: none"> ・外科系救急の受入体制や産婦人科の外来診療の拡充など、診療機能の維持・充実及び地域医療への貢献に努めた。 ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関して関係機関と連携しながら病床の確保や入院患者の受入れ、地元住民に対するワクチン接種などに対応した。 |
| 2 施設の利用状況 | B | B | | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がある中、1日平均入院患者数を除き前年度の実績を上回った。入院患者数の減については、同感染症患者用の病床及び人員確保のために1つの病棟を閉鎖した期間があったことなど、やむを得ないものと考えられる。 |
| 3 成果目標及びその実績 | B | B | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率は成果目標を達成したが、その他の指標は新型コロナウイルス感染症による影響等により、成果目標を下回っている。 |

※「評価の項目」の県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

| | |
|--------|---|
| 総括的な評価 | <p>令和4年度においても、幅広い疾患に対応できるよう診療体制を維持し、診療機能の維持・充実及び地域医療への貢献に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院診療では、一般病床、地域包括ケア病床及び精神病床を運用することにより、地域の医療ニーズに的確に対応したことに加え、県からの要請に応え新型コロナウイルス感染症患者の受入れも積極的に行った。一方で、同感染症の院内感染が複数回発生し、診療制限せざるを得ない状況も発生したことから、入院患者数は減少した。 ・外来診療では、産婦人科医師を確保し外来診療の拡充を行うなど、全体として昨年度よりも多くの患者を受け入れた。 ・救急診療では、内科系救急における24時間365日体制の患者受入れを継続し、外科系救急の受入体制を拡充するなど、昨年度よりも多くの救急患者を受け入れた。 ・成果目標については、同感染症の影響等もあり、経常収支比率を除く各指標で目標値の達成には至らなかった。今後、同感染症と一般診療との両立をより推進しながら、指定管理者による的確かつ十分な要因の分析、対策の実施が必要である。 |
|--------|---|

< 指定管理者の評価・報告書(令和4年度分) >

指定管理者の名称: 公益社団法人地域医療振興協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県立志摩病院の管理運営事業の実施に関する業務

- ・令和4年度の病院運営は、医師 30 名(常勤医 24 名、初期研修医6名)の診療体制でスタートし、業務の効率化を図りながら、診療機能の維持・充実及び地域医療への貢献に努めた。
- ・入院診療では、2次救急病院として救急患者や紹介患者を受け入れるとともに、回復期機能である地域包括ケア病棟(3・6病棟)を運用した。
- ・新型コロナウイルス感染症については、県と連携しながら、緊急的な患者対応期には最大 26 病床を確保し、伊勢志摩地域外からの入院患者も受け入れた。
- ・外来診療では、産婦人科の常勤医師を採用できたことから、週3日の診療を7月から週5日に拡充した。そのほか、一部診療科では昨年度に引き続き同感染症拡大の影響による外来患者の受診控えが見受けられた。
- ・救急医療では、内科系は平成 28 年5月から 24 時間 365 日患者の受入れを継続して実施している。さらに、外科医師の増員に伴い、令和4年6月から火・水曜の準夜間(17 時～22 時 30 分)の受入れを新たに開始した。
- ・健診事業では、地域内の企業等に対する広報活動を積極的に行った結果、健診件数が昨年度より増加した。
- ・地域医療支援病院(平成 29 年 10 月承認)として、1次医療を担う地域医療機関との患者の紹介・逆紹介の推進、入院加療や救急患者の受入れ、専門外来の診療、医療機器の共同利用、地域の医療関係職員の研修などを実施した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・建物(一般病棟、管理・検査棟、精神病棟)は、築後 30 年以上が経過し、設備も老朽化が進んでいるため、経年劣化による修繕対応が増えている。令和4年度は、病院事業庁が病棟屋上防水・外壁改修工事等を実施し、病院側で臨床化学自動分析装置等の修繕等を実施した。
- ・医療機器については、病院事業庁により計画的に更新されているが、耐用年数を超えている機器も多く、適切な修繕により長寿命化に努めている。
- ・診療材料、医療消耗品については、SPD(物品管理)委員会において定期的に使用状況を把握しながら定数を管理するとともに、薬品については積極的に後発医薬品へ切り替えるなど経費削減に努めた。

③ 施策への配慮に関する業務

- ・志摩市からの要請により、昨年度に引き続き高齢者への新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に対応したほか、令和4年度は新たに乳幼児へのワクチン接種にも対応した。
- ・県からの同感染症にかかる看護師の派遣要請に基づき、臨時応急処置施設への派遣に対応した。
- ・志摩市間崎島への巡回診療を月2回(内科系・外科系)実施し、島民に受診の機会を提供した。また、へき地医療支援機構(事務局)として代診医の派遣調整を実施した。
- ・オンライン資格認証システムを令和3年度に導入し、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる環境を整えている。
- ・「女性が働きやすい医療機関(平成 29 年3月県認証、令和2年3月再認証、令和5年3月再認証)」として、女性の就労環境等の改善に努めた。
- ・省エネルギー対策(電灯のLED化等)に取り組んだ。
- ・思いやり駐車区画を正面玄関付近と立体駐車場に設け、適正な利用について啓発を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・関係法令に基づいて規程を整備、個人情報管理責任者を配置し適切な管理を実施した。

⑤ その他の業務

- ・地域連携室では、地域の医師会、介護・福祉施設、関係団体等と顔の見える関係を築くとともに、地域の中核病院として、地域の医療職を中心とした研修会等を実施してきた。昨年度に続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、リモートによる開催とせざるを得ない状況となった。

(2) 施設の利用状況

| | R 3 | R 4 |
|------------|--------|--------|
| 1日平均入院患者数 | 167.9人 | 166.2人 |
| 1日平均外来患者数 | 254.8人 | 258.4人 |
| 1か月平均救急患者数 | 277.8人 | 300.9人 |

2 利用料金の収入の実績

| | R 3 | R 4 |
|---------|-------------|-------------|
| 入院収益 | 2,185,040千円 | 2,220,510千円 |
| 外来収益 | 811,986千円 | 837,040千円 |
| その他医業収益 | 81,478千円 | 82,586千円 |

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

| 収入の部 | | | 支出の部 | | |
|----------------|---------------|---------------|--------|---------------|---------------|
| | R3 | R4 | | R3 | R4 |
| 指定管理料 | 594,143,000 | 590,447,000 | 事業費 | 4,405,485,411 | 4,491,753,333 |
| 利用料金収入 | 3,078,503,830 | 3,140,135,088 | 管理費 | 61,834,000 | 63,051,000 |
| その他の収入 | 1,765,768,300 | 1,438,038,546 | その他の支出 | 7,320,873 | 6,073,453 |
| 合計 (a) | 5,438,415,130 | 5,168,620,634 | 合計 (b) | 4,474,640,284 | 4,560,877,786 |
| 収支差額 (a) - (b) | 963,774,846 | 607,742,848 | | | |

※参考

| | |
|---------|---|
| 利用料金減免額 | — |
|---------|---|

4 成果目標とその実績

| | |
|------------|---|
| 成果目標 | 1日平均入院患者数 202人/日 1日平均外来患者数 302人/日 1か月平均救急患者数 492人/月 経常収支比率 100% 患者満足度 95% |
| 成果目標に対する実績 | 1日平均入院患者数 166.2人/日 (R3実績:167.9人/日) 1日平均外来患者数 258.4人/日 (R3実績:254.8人/日) 1か月平均救急患者数 300.9人/月 (R3実績:277.8人/月) 経常収支比率 113.3% (R3実績:121.5%) 患者満足度 92.4% (R3実績:65.5%) ※令和3年度まで「利用者満足度」 |
| 今後の取組方針 | 志摩地域の中核病院として、地域の方々に安全かつ良質な医療が提供できるよう、引き続き諸課題の改善に努めるとともに、当院が保有する医療資源を最大限に活用しながら診療体制の構築に努めていく。 また、内科系救急の24時間365日の患者受入れを継続して行うとともに、今年度から外科系救急の準夜間の受入れを平日すべてに拡充できたことから、当該体制を維持できるよう努める。 引き続き指導医、専門医の確保に努めるとともに、総合診療医と専門医との連携による医療の充実に取り組んでいく。 |

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

| 評価の項目 | 評価 | | コメント |
|--------------|----|----|---|
| | R3 | R4 | |
| 1 管理業務の実施状況 | B | B | <ul style="list-style-type: none"> ・外科系救急の受入体制拡充(平日すべての準夜間における受入体制の整備)や常勤医師の確保による外来診療の拡充(産婦人科医の確保による週5日の外来診療実施)など、診療機能の回復・充実及び地域医療への貢献に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症への対応については、県と連携して入院患者を受け入れるとともに、ワクチン接種等に取り組んだ。 ・施設及び設備の維持管理及び修繕を適切に実施するとともに、利用者の利便性向上に取り組んだ。 |
| 2 施設の利用状況 | B | B | <ul style="list-style-type: none"> ・1日平均入院患者数を除き、前年度実績を上回っている。1日平均入院患者数の減少は、新型コロナウイルス感染症患者対応病床の確保にあたり、病棟を1つ閉鎖するほか、多数の感染患者を受け入れたことで院内感染が複数回発生してしまうなど、当初想定されていない対応が必要となったことによるものである。 ・地域包括ケア病棟の運用(長期間入院加療ができる病床として住民の医療ニーズに対応)や地域医療支援病院としての活動(病診連携の推進)など、入院・外来患者の確保に向けた取組を実施している。 |
| 3 成果目標及びその実績 | B | B | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による入院患者数の減少等により、1日平均入院患者数、1日平均外来患者数、1か月平均救急患者数、患者満足度の成果目標は達成できなかった。なお、成果目標は同感染症による影響を元々見込んでいないことから、目標の未達については帰責性のないものと考えている。 ・経常収支比率は、同感染症にかかる補助金等の受入れがあったことから目標を達成できた。 |

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」、「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

| | |
|--------|---|
| 総括的な評価 | <p>令和4年度も、業務の効率化を図りながら診療機能の維持・充実を図り、地域医療への貢献に努めた。</p> <p>診療体制については、医師の確保に努めた結果、外科・整形外科・産婦人科等でそれぞれ1名常勤医師を採用することで、体制を拡充できた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、県と連携しながら病床の確保や入院調整を行うなど、昨年度に引き続き難しい病床管理・運用に的確に対応した。</p> <p>入院医療では、急性期、地域包括ケア及び精神病床を運用することにより、地域の医療ニーズに的確に対応し、同感染症患者も含め60,648人の患者を受け入れた。</p> <p>外来診療では、産婦人科において常勤医師を採用し、診療体制の充実を行った。</p> <p>救急診療では、内科系救急において24時間365日体制での患者受入れを継続し、外科系救急においては準夜間の受入れを平日すべてに拡充した。</p> <p>収支状況については、入院患者数が減少する一方、診療単価の増額により、前年度より増収となった。また、健診事業や通所リハビリテーション事業の収益は増加した。</p> <p>施設・設備の老朽化等への対応や高額な医療機器の更新については、県と連携を密にし、計画的な整備に努めた。</p> |
|--------|---|

(参考) 指定管理者による志摩病院の運営状況

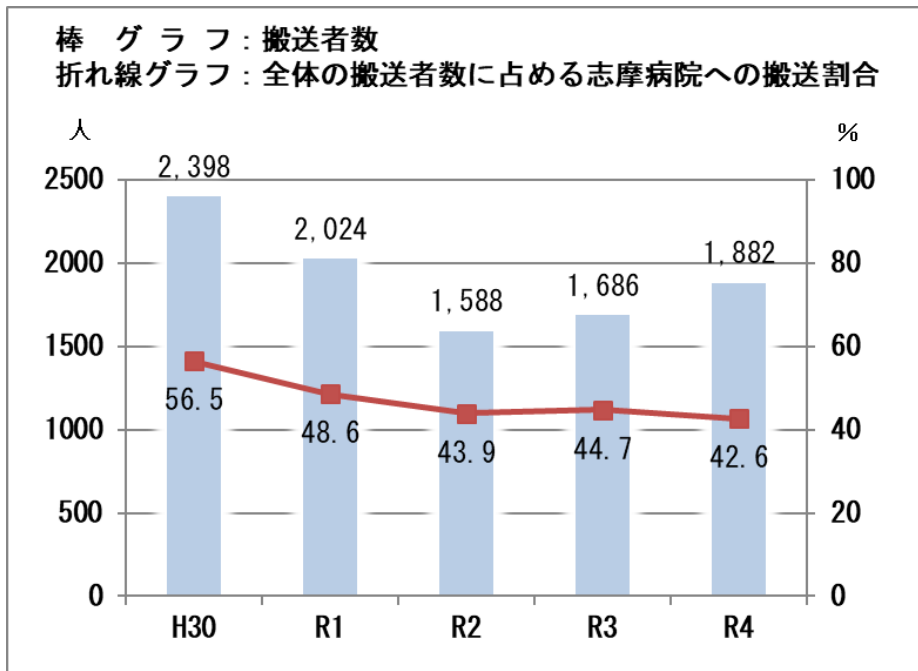
《① 診療科別医師数の推移》

| 診療科等 | 県直営 | | (10年間) | | |
|---------------|-------|-------|---------|---------|------|
| | H24.3 | H24.4 | 第1期指定管理 | 第2期指定管理 | |
| | | | R3.4 | R4.4 | R5.4 |
| 内科および救急・総合診療科 | 5 | 7 | 11 | 10 | 10 |
| 外科 | 3 | 4 | 4 | 5 | 5 |
| 整形外科 | 3 | 2 | 2 | 2 | 3 |
| 脳神経外科 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 眼科 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 産婦人科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 小児科 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 皮膚科 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 漢方内科・漢方皮膚科 | - | - | - | - | 1 |
| 泌尿器科 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 精神科 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 |
| 放射線科 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 緩和ケア | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | 20 | 22 | 24 | 24 | 25 |
| 初期研修医 | 1 | 2 | 6 | 6 | 7 |
| 合計 | 21 | 24 | 30 | 30 | 32 |

《② 患者数の推移》

| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入院患者数 | 72,447 | 71,082 | 63,041 | 61,291 | 60,648 |
| 外来患者数 | 76,577 | 71,133 | 61,819 | 61,655 | 62,800 |

《③ 志摩市消防本部からの搬送者数及び全体に占める割合》



《④ 指定管理者会計の決算の推移》

(単位：百万円)

| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①事業収益 | 3,322 | 3,207 | 2,932 | 3,092 | 3,153 |
| 医業収益 | 3,249 | 3,122 | 2,847 | 2,997 | 3,058 |
| うち入院診療収益 | 2,343 | 2,261 | 2,052 | 2,185 | 2,221 |
| うち外来診療収益 | 906 | 861 | 795 | 812 | 837 |
| 医業外収益 | 80 | 85 | 85 | 95 | 95 |
| ②事業外収益（交付金・補助金等） | 577 | 604 | 1,835 | 2,347 | 2,016 |
| 収益計（①+②） | 3,899 | 3,811 | 4,767 | 5,438 | 5,169 |
| ③事業費用 | 4,050 | 4,038 | 4,072 | 4,467 | 4,555 |
| ④事業外費用 | 6 | 9 | 7 | 7 | 6 |
| 費用計（③+④） | 4,056 | 4,047 | 4,079 | 4,475 | 4,561 |
| 経常収支 | ▲ 156 | ▲ 236 | 687 | 964 | 608 |
| ⑤臨時収益 | - | - | - | 29 | 6 |
| ⑥臨時費用 | - | - | - | 0 | 0 |
| 当期利益 | ▲ 156 | ▲ 236 | 687 | 993 | 614 |

※ 四捨五入のため、合計や差引が合わない場合があります。

《⑤ 県からの交付金の交付状況》

(単位：百万円)

| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 政策的医療交付金 （指定管理料） | 525 | 559 | 581 | 594 | 590 |
| 特例措置交付金 （看護師等への現給保障） | 6 | 2 | 0 | 0 | - |
| 経営基盤強化交付金 （赤字補てん） | 156 | 236 | 0 | 0 | - |